

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道上磯郡木古内町字瓜谷122番地

氏名 株式会社手塚産業  
代表取締役 手塚 則博



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成26年(2014年)11月19日

許可の有効期限 令和3年(2021年)10月4日

1. 事業の範囲

破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 がれき類の破碎施設  
設置場所 上磯郡木古内町字瓜谷116番2  
設置年月日 平成16年(2004年)9月21日  
処理能力 699.2t/日(8時間)、87.4t/時  
許可年月日 平成16年(2004年)8月3日  
許可番号 渡環生第915-2号

施設の種類 がれき類(コンクリート)の保管場所  
設置場所 上磯郡木古内町字瓜谷116番2  
面積 300㎡  
種類・がれき類(コンクリート)  
保管上限 333.33㎡  
高さ 2.5m

施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの保管場所  
設置場所 上磯郡木古内町字瓜谷116番2  
面積 60㎡  
種類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず  
保管上限 36㎡  
高さ 1.5m

施設の種類 がれき類(アスファルト)の保管場所  
設置場所 上磯郡木古内町字瓜谷116番2  
面積 200㎡  
種類・がれき類(アスファルト)  
保管上限 208.33㎡  
高さ 2.5m

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年(2006年)12月13日 変更許可(破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加)  
平成21年(2009年)10月5日 許可の更新  
平成26年(2014年)11月19日 許可の更新

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

\*\*\*\*\*

6. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

無